⑹ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the open tender are those who shall:

① not come under Article 6 of East Nippon Expressway Company Limited's regulation concerning the contract procedures

② after 2009 fiscal year have experience in business of supplying software product of Humming HEADS Inc.

⑺ Deadline for tender: 2:00 P.M. 30 January 2015

⑻ Contact point for the notice: Tetsuya Iwai, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Accounting & Finance Department, General Affairs & Accounting Division, East Nippon Expressway Company 3―3―2 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8979 Japan. Tel. 03―3506―0212

入札公告の取消

平成26年12月11日
支出負担行為担当官
　総務省大臣官房会計課企画官　梅田　　勉
◎調達機関番号　012　◎所在地番号　13

平成26年10月16日付（号外政府調達第194号・１ページ２段目）掲載の入札公告「遠隔監視システムの借入　１式」を取り消します。

入札公告の取消

次のとおり入札公告を取り消します。
平成26年12月11日
　分任支出負担行為担当官
　　農林水産研修所副所長　河本　幸子
◎調達機関番号　018　◎所在地番号　08

平成26年12月２日付（号外政府調達第225号３ページ）掲載の入札公告「① 農林水産研修所つくば館庁舎管理・運営等業務　一式」及び「② 農林水産研修所つくば館水戸ほ場庁舎管理・運営等業務　一式」を取り消します。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
平成26年12月11日
　国立大学法人熊本大学
　　契約担当役　理事　倉田　　裕
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　43

○第４号

１　調達内容
⑴　品目分類番号　14、27
⑵　導入計画物品及び数量　病院情報管理システム　一式
⑶　調達方法　借入
⑷　導入予定時期　平成28年度９月以降
⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

A　本学医学部附属病院の診療系・看護系・医事系の３要素を統合し、業務関連の全情報を集積、診療業務を総合的に支援するために、電子化診療記録を中心として病院業務を円滑に運営・管理できるシステムであり、附属病院内の既存システムとの相互の情報連携・利活用が円滑にできるシステムであること。利便性の高いインターフェースを提供し、シンクライアント及びタブレット端末等の利用可能となるインフラを拡充すること。

B　厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第4.2版」の最低限のガイドライン要求を満たすシステムであること。ユーザ管理、ＨＰＫＩ、ＵＰＫＩによるユーザ認証機能、デジタル署名機能を有し、コンテンツを含めたすべての参照履歴、データ更新履歴（生成、修正、削除）、画面展開歴等を作成する機能を備えること。システムアクセス制限により、システム及びデータのセキュリティを確保すること。閲覧権限による詳細なアクセス管理、システム保守管理、個人情報保護、情報セキュリティ等の機能を有し、モバイル端末を含めたすべての端末を統合的に管理する機能を有すること。

C　病床管理、物流管理、人事管理、手術場管理、中央材料管理などの病院運営監理機能及び院内広報などの広報機能を有すること。

D　診療に関わるオーダリング機能の対象として、患者基本情報、予約（外来、入院、他科・他部署受診等）、検査(検体・生理・放射線・輸血・病理等)、処方（院内・院外等）、注射（外来・入院等､院内調剤等)、処置（外来、病棟処置、放射線治療、内視鏡・透析・理学療法等)、輸血、手術、歯科処置、看護ケア、患者移動（入退院を含む転棟・転科・主治医の変更・転室転床・外泊等)、食事、ＩＣＤ10コードに基づく病名、厚生労働省診断群分類、治験、等を含むこと。これらの各種オーダー、実施記録を含むすべての診療の記録を発生源でもれなく正確に記録保存でき、診療目的に応じて見やすく表示する機能を有し、電子化のなされていない診療記録が存在する場合に、紙文書のアリバイ情報やスキャンした診療情報などを、電子化診療記録の一部として管理できること。同意書等の署名が必要な記録において、患者の署名も含めて電子的に保存する機能を有すること｡さらに、電子化診療記録を監査できる機能を有し、全診療関連情報を日々患者個人ごとに電子ファイリングできる機能を提供すること。要求システム内の各機能及び本調達に含まれるサブシステム並びに本院既存の各サブシステムとの間は相互に連携してデータの有効利用を図り､冗長な入力を避けること。電子化診療録機能及び診療にかかわるオーダリング機能を用いた、クリニカルパスとしての運用が可能であり、これらの情報を利活用してクリニカルパス作成の支援ができること。

E　オーダーは、安全・精度管理に必要となるタイムスタンプ・実施者・実施場所等の属性を保持した実施入力に基づく運用を前提とし、過去分未来分の時系列に沿った一覧機能を有するとともに、内容の変更履歴・閲覧履歴参照機能を備えていること。処方・注射・食事などのオーダー時の際に、患者基本情報（年齢、体格､禁忌薬剤、食事アレルギー情報等）や配合禁忌情報などを基にした監査機能､混注時の薬剤確認、ベッドサイドでのオーダー情報・患者確認・薬剤／輸血確認の確認機能を有し、調剤支援、注射薬準備支援、服薬指導支援、持参薬管理機能､血中濃度測定機能を有し、診療上のリスクを回避する機能を有すること。すべての操作について、操作者情報、操作日時の記録を取り、参照する機能を有し、職種ごとに容易に閲覧できる機能を有すること。また、インシデント報告、解析機能を有すること。また、保険診療を的確に支援するために、診療実態から保険請求が出来る際にはその候補を上げることができ、また、医学管理料等の算定のため、ＤＰＣ等の入力機能を充実し、その必要事項の記載を促しつつ正確な電子化診療記録の記載を支援できる機能を持つこと。

F　現在運用している各部門のサブシステム、モダリティ等と、院内ネットワークを介して接続し、利用できること。加えて、各サブシステムと要求システムとの間でデータ通信の必要が生じた場合には、これを実現するために必要となる情報を提供すること。要求システムは、放射線画像、生理検査画像、内視鏡画像、波形情報、動画像、音声情報などを既存システムから円滑に取り込み、診断レポートを作成し、電子化診療記録と連携して利用できる機能を有すること。

G　医療の安全性を確保するための基本的機能を備えること。患者の個人識別等を含む診療上のリスク回避にかかわる機能等を有すること。要求システムは、クリニカルパス作成支援、診療ガイドライン、医薬品情報、各種マニュアルなどの参照、各種サマリ・医療文書の作成支援などの診療支援システム、看護診断、看護計画、看護指示、看護フローシート、看護ワークシート、看護記録作成支援、看護業務管理支援などの機能を有すること。また、医療機器の管理ができ、医療安全管理研修、初任者研修などの、e-Learning機能を有すること。薬剤管理、感染管理、に関しては特に医療安全対応の機能強化を図ること。薬剤禁忌、薬剤アレルギー情報、食品アレルギー情報等が医療安全管理システムからも取得でき、調剤システム、栄養管理システムとの連携状況を追跡できること。